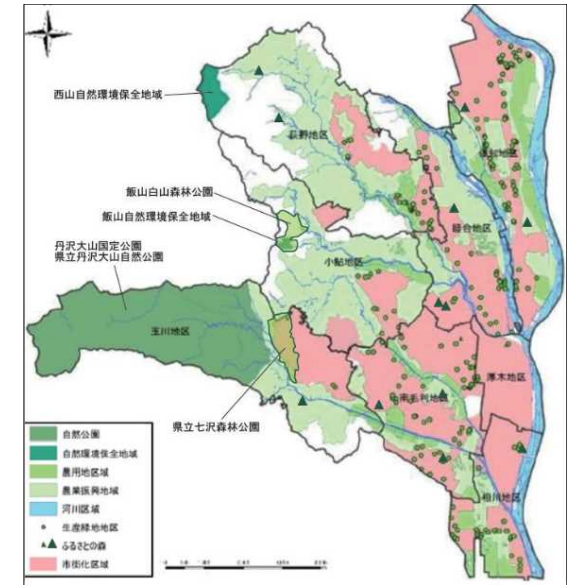


【新規】「第5次厚木市環境基本計画」の一部の概要

計画名	第5次厚木市環境基本計画の一部（R3.3策定）		
提出機関名	厚木市	対象地域	厚木市全域
メイン課題	水質改善、貯留・涵養、生態系、水辺空間、地球温暖化、教育・普及啓発		
計画概要	「環境に優しく、自然と共生するまち」という望ましい環境像の実現に向けて、「持続可能な脱炭素社会の推進・循環型都市の実現」、「自然と共生した魅力ある都市の実現」、「安心・安全で快適な暮らしが楽しめる都市の実現」、「環境を考え、楽しむ『あつぎエコスタイル』の推進」という4つの基本目標の達成を目指す計画。		
計画の特徴	厚木市の東側は相模川が流れる都市的地域で、西には丹沢山地が広がる。山地から市街地との間には里地里山が広がり、多様な自然環境が形成。特に、このような里地里山とその多面的機能を保全するため、森林整備等の取組。		



計画対象地域（厚木市全域）

【実施体制】		厚木市環境審議会					
地方公共団体	都道府県	○	○施策体系	環境像 環境に優しく、自然と共生するまち	基本目標 基本目標Ⅰ 持続可能な脱炭素社会の推進・循環型都市の実現 基本目標Ⅱ 自然と共生した魅力ある都市の実現 基本目標Ⅲ 安心・安全で快適な暮らしが楽しめる都市の実現 基本目標Ⅳ 環境を考え、楽しむ『あつぎエコスタイル』の推進	基本施策 Ⅰ-1 気候変動の影響把握と適応の推進 Ⅰ-2 エネルギーを有効活用する社会の構築 Ⅰ-3 ごみの発生抑制・循環利用の推進 Ⅱ-1 生物多様性の保全と普及 Ⅱ-2 農林地、里地里山等の保全と再生 Ⅱ-3 身近な緑と水辺の保全と創出 Ⅲ-1 まち歩きや自転車が楽しめるまちづくりの推進 Ⅲ-2 地域美化の推進 Ⅲ-3 健康で快適な生活環境の確保 Ⅳ-1 環境情報の発信・共有の促進 Ⅳ-2 環境イベント・キャンペーンの実施 Ⅳ-3 環境教育・環境学習・環境保全活動の支援	○計画の推進 計画は、市民、環境保全等活動団体、事業者、市が推進主体となり、個々に、又は協働で取組。施策や事業の実施に当たっては、これらの推進主体が情報の共有や意見交換を行い、環境保全のネットワークを構築しながら計画を推進。 取組実績については、厚木市環境審議会が点検・評価を行い、提言を行うことで、PDCAサイクルに沿って進行管理。
	政令指定都市	-					
市区町村	○						
国の地方支分部局	-						
有識者	○						
事業者	○						
団体（NPOなど）	○						
住民	○						
その他（ ）	-						